

令和3年10月15日

株式会社ABC商事 御中

SAMPLE

(お客さま番号 : 1000113)

電子記録債権に係る残高証明書日本電子債権機構株式会社
(事務代行会社 : 三菱UFJファクター株式会社)

下記残高基準日時点で貴社が電子記録名義人、電子記録債務者（電子記録保証人を除く。以下同じ）または電子記録保証人として記録されている日本電子債権機構株式会社における電子記録債権（電手決済サービスに関するもの）のうち、支払等記録において当該残高基準日（当日を含む。）までに支払等をした金額として記録されている金額（貴社が電子記録保証人の場合は貴社または電子記録債務者が支払等をした者として記録されているものに限る、貴社が電子記録債務者の場合は貴社が支払等をした者として記録されているものに限る。）を控除した残高及び当該残高に係る電子記録債権の件数は、それぞれ下記のとおりとなっております（残高基準日時点で支払期日が経過しているものでも支払等記録がなされていないものは残高及び件数に含まれます）。

なお、貴社が電子記録名義人である電子記録債権の残高は債権残高、貴社が電子記録保証人として記録されている電子記録債権の残高は保証残高、貴社が電子記録債務者として記録されている電子記録債権の残高は債務残高として記載しております。

記

1. 残高基準日 : 令和3年3月31日
2. 残高 :

種類	残高合計	件数合計
債権残高	¥25,800,028	9 件
保証残高	¥17,300,037	7 件
債務残高	-	-

なお、この証明書は、日本電子債権機構株式会社の記録原簿に記録された情報をもとに作成しております。

また、表示されている残高は、貴社からの申請に基づき指定されたお客さま番号に紐づく残高を合算しております。

以上

No : 20150618_00008

